

生衛業経営支援地区相談会（ご案内）

コロナ禍の影響やエネルギー、物価の高騰は生活衛生関係業者（以下「生衛業者」という。）の経営に今なお甚大な影響を与えていることから、事業継続や経営再建等に取り組む生衛業者の皆様の相談に専門家が応える無料の「経営支援相談」を行います。

融資相談について、9月の総庁会場では、日本政策金融公庫のご協力により実施します。



8月・9月・10月

【対象者】 生衛業者〔美容・理容・浴場・映画・クリーニング・旅館ホテル
中華・喫茶・飲食・料理・社交・食肉・鮭・食鳥肉〕

【相談内容】 ☆ お困りのことがあれば専門家がお手伝いします ☆

- 各種支援策の利用・申請等（持続化補助金、業務改善助成金等）
- 生活衛生貸付等融資（設備・運転資金）
- デジタル化対応相談（デジタル活用、IT導入補助金等）
- 事業承継に関する相談（事業承継・引継ぎ補助金等）
- 税制活用相談（中小企業投資促進税制、インボイス制度等）
- コロナ禍におけるその他経営相談

無 料
[予約制]

【申込方法】 裏面の「相談申込書」に記入の上、FAX・Eメール等によりお申込みください。

日 時：午後1時30分～4時30分

相談料：無料

相談時間：1時間

専門家：経営コンサルタント、行政書士、社労士、中小企業診断士、税理士、

日本政策金融公庫職員（※融資の相談：9月の総庁会場のみ）

総庁会場	西濃総合庁舎 1-1会議室 大垣市江崎町 422-3 Tel.0584-73-1111	中濃総合庁舎 1北会議室 美濃市生櫛 1612-2 Tel.0575-33-4011	恵那総合庁舎 5C会議室 恵那市長島町正家 後田1067-71 Tel.0573-26-1111	飛騨総合庁舎 厚生1会議室 高山市上岡本町 7-468 Tel.0577-33-1111
8月	22日(木)	13日(火)	1日(木)	20日(火)
9月	26日(木)	12日(木)	5日(木)	19日(木)
10月	29日(火)	10日(木)	15日(火)	17日(木)

岐阜会場	県シンクタンク庁舎 3-1会議室				
8月	7日(水)	14日(水)	21日(水)	28日(水)	
9月	4日(水)	11日(水)	25日(水)		
10月	2日(水)	9日(水)	16日(水)	23日(水)	30日(水)

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 県シンクタンク庁舎3F

TEL 058-216-3670（平日9:00～17:00）

FAX 058-274-8011 E-mail gifucenter@seiei.or.jp



(公財) 岐阜県生活衛生営業指導センター あて

[F A X : 0 5 8 - 2 7 4 - 8 0 1 1] [E - m a i l : gifucenter@seiei.or.jp]

生衛業経営支援地区相談(8～10月)申込書

令和 年 月 日

商号・法人等 (店舗名)		業 種 所 属 組 合 (○を付けてください)	美容・理容・浴場・映画・ クリーニング・旅館ホテル・ 中華・喫茶・飲食・料理・ 社交・食肉・鮭・食鳥肉
(ふりがな) 氏 名	()	事業主形態	法人・個人(従業員数__人)
T E L	— —	F A X	— —
所 在 地	〒 —	E - m a i l	
連絡がとりやすい 曜 日 ・ 時 間 帯	曜 日 : ~ :		
相 談 内 容 (概 要)	希望する相談内容に ✓ を付けてください。 ☐ 国、県及び市町村が実施する支援施策の利用・申請等 ☐ 生活衛生貸付等融資の利用 ☐ デジタル化対応に関する相談 ☐ 税制活用に関する相談 ☐ 事業承継に関する相談 ☐ コロナ禍におけるその他経営相談 【具体的内容】(現在困っていること・相談したいこと・聞いてみたいこと等) ・ ・ ・ ・		
希 望 す る 相 談 日	月 日 (曜 日)		
希 望 す る 相 談 時 間	ご希望の相談時間に ✓ を付けてください。 ☐ 13時30分～ ☐ 14時30分～ ☐ 15時30分～ ☐ どの時間でもよい ※ 相談時間は、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。		
会 場 ・ 場 所	希望する会場・場所に ✓ (選択項目: ○) を付けてください。		
	【岐阜】	☐ 県シンクタンク庁舎 会議室	
	【総庁】	☐ 西濃(大垣市) 会議室	☐ 中濃(美濃市) 会議室
		☐ 恵那(恵那市) 会議室	☐ 飛騨(高山市) 会議室
		☐ 揖斐(揖斐川町)・可茂(美濃加茂市)・郡上(郡上市)・東濃西部(多治見市)・下呂(下呂市)	
	【以外】	☐ 専門家の事務所 ☐ 相談者の店舗	

- 予約制とし、相談時間は1者当たり1時間(又は2時間)とします。
- 申込受付後、相談者に、相談の可否及び時間をお知らせします。
- 当日は、相談に必要な資料(事業計画書、試算表、決算書など)を各自ご持参ください。
- 当申込書にご記入いただいた内容は、主催者及び相談対応者のみが共有し、相談会の運営事務及び事務連絡の目的のみに使用させていただきます。